



長野県報

7月12日(木)
平成24年
(2012年)
第2385号

目 次

条 例

食品衛生法に基づく営業の施設についての基準等に関する条例の一部を改正する条例（食品・生活衛生課）	2
--	---

告 示

平成24年3月30日専決処分した平成23年度補正予算の要領（財政課）	2
平成24年7月6日成立した平成24年度補正予算の要領（財政課）	3
介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定（健康長寿課介護支援室）	4
介護保険法に基づく指定介護老人福祉施設の指定（健康長寿課介護支援室）	5
保安林予定森林（2件）（森林づくり推進課）	5
保安林の指定施設要件を変更する予定である旨の通知（4件）（森林づくり推進課）	5
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路管理課）	6

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請（2件）（県民協働・NPO課）	7
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（17件）（県民協働・NPO課）	7
特定調達契約に係る落札者の決定（財産活用課）	11
随意契約の相手方の決定（財産活用課）	12
平成25年度長野県木曾看護専門学校学生の募集（医療推進課）	12
大規模小売店舗立地法に基づく聴取した意見の縦覧（経営支援課）	13
新規土地改良事業施行認可申請の審査結果の縦覧（農地整備課）	13
新規土地改良事業の施行認可（農地整備課）	13
特定調達契約に係る落札者の決定（教学指導課）	13
平成24年度長野県職員採用中級試験（短大卒業程度）、長野県職員採用初級試験（高校卒業程度）、長野県市町村立小中学校栄養職員採用試験及び長野県市町村立小中学校事務職員採用試験の実施（人事委員会事務局）	14
平成24年度長野県警察職員採用初級試験（高校卒業程度）の実施（人事委員会事務局）	19

本号で公布された条例のあらまし

◇ 食品衛生法に基づく営業の施設についての基準等に関する条例の一部を改正する条例（条例第47号）

- 1 厚生労働省において販売用の生食用食肉に係る加工、調理等の方法等についての基準（規格基準）が定められたことに合わせ、生食用食肉の加工又は調理を行う施設に関する基準を定めました。
- 2 この条例は、平成24年10月1日から施行します。

条 例

食品衛生法に基づく営業の施設についての基準等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布します。

平成24年7月12日

長野県知事 阿部 守一

長野県条例第47号

食品衛生法に基づく営業の施設についての基準等に関する条例の一部を改正する条例

食品衛生法に基づく営業の施設についての基準等に関する条例（平成11年長野県条例第51号）の一部を次のように改正する。

別表第2の第1に次のように加える。

- 5 生食用食肉（牛の食肉（内臓を除く。）であって、生食用として販売するものに限る。以下同じ。）の加工又は調理を行う施設
- (1) 他の食品を取り扱う場所と明確に区分された衛生的な場所であること。
 - (2) 使用に適した流水式の手洗設備及び手指消毒装置で、専

用のものを設けること。

- (3) 使用に適した流水式の器具容器洗浄設備及び器具容器消毒設備で、専用のものを設けること。
- (4) 生食用食肉が接触する設備、器具及び容器は、専用のものを備え、当該器具及び容器については、これらを当該施設内に保管できる設備を設けること。
- (5) 加熱殺菌を行うために十分な能力を有する専用の設備を設け、温度を正確に測定することができる装置を備えること（調理のみを行う場合を除く。）。
- (6) 加熱殺菌後の冷却を行うために十分な能力を有する専用の設備を設けること（調理のみを行う場合を除く。）。ただし、その設備は原料肉の冷却を行うためにも用いることができるものとし、この場合には、原料肉と加熱殺菌後の肉とを区分して冷却することができるものであること。

附 則

この条例は、平成24年10月1日から施行する。

食品・生活衛生課

告 示**長野県告示第525号**

平成24年3月30日専決処分した平成23年度補正予算の要領は、次のとおりです。

平成24年7月12日

長野県知事 阿部 守一

平成23年度長野県一般会計補正予算（第7号）

1 歳入歳出予算補正

（単位：千円）

(1) 歳 入

款	補正前の額	補 正 額	計
1 県 税	188,889,215	350,816	189,240,031
2 地方消費税清算金	44,562,000	△ 872,965	43,689,035
3 地 方 譲 与 税	31,220,201	△ 658,519	30,561,682
4 地方特例交付金	2,615,000	△ 183,639	2,431,361
5 地 方 交 付 税	230,317,429	3,095,969	233,413,398
6 交通安全対策特別交付金	887,000	△ 57,531	829,469
7 分担金及び負担金	2,328,799	36,008	2,364,807
8 使用料及び手数料	12,605,925	23,891	12,629,816
9 国 庫 支 出 金	117,314,084	△ 110,499	117,203,585